

## 公募型プロポーザル説明書

### 1 業務概要

- (1) 業務の目的  
別紙「仕様書」のとおり
- (2) 業務内容  
別紙「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間  
令和6年5月（契約日）から令和7年12月19日まで
- (4) 事業予算額  
30,000千円

### 2 注意事項

- (1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限  
令和6年3月4日（月）17時00分
- (2) 仕様書等に対する質問書提出期限  
令和6年3月6日（水）17時00分
- (3) 上記(2)に対する回答日等  
令和6年3月8日（金）に、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。
- (4) 提案書提出場所及び期限
  - ① 提案書提出場所  
広島県水道広域連合企業団 業務課
  - ② 提案書提出期限  
令和6年4月12日（金）17時00分
- (5) 提案書に関するプレゼンテーション、ヒアリング実施場所等
  - ① 実施場所 広島県水道広域連合企業団の別途指定する会議室
  - ② 実施日時 令和6年4月15日から令和6年4月17日までの間で別に指定する日
  - ③ 出席者 公募型プロポーザル参加資格を有する事業者
- (6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について
  - ① 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。
  - ② 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。
  - ③ 申請書等の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）
- (6) 仕様書及び図面（以下「仕様書等」という。）について
  - ① 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2(2)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、書面により提出すること。

- ② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。
- (7) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について
- ① 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
- ② 上記の通知を受けた者は、広島県水道広域連合企業団業務課に対して、その理由説明を求めることができる。
- ③ この説明を求める場合は、令和6年5月2日（木）までに、その旨を記載した書類を提出すること。
- ④ 上記に対する回答は、令和6年5月7日（火）までに、書面により行う。
- (8) 支払条件  
業務中間報告時の部分払い及び完了後の完了払いとする。
- (9) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (10) 参加者の負担について  
公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (11) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。
- (12) 提出された提案書について
- ① 提出された提案書は、返却しない。
- ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。  
ただし、次の場合には、使用することがある。
- ア 広島県水道広域連合企業団情報公開条例に基づき公開する場合

### 3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領  
公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。
- (2) 契約事項に関する規則  
広島県水道広域連合企業団契約規程その他関係規程等に基づき執行する。
- (3) 契約保証金  
公告に定めるとおり
- (4) 地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約  
適用 適用なし

### 4 添付書類

- 様式第3号 仕様書等に対する質問書
- 様式第4号 公募型プロポーザル参加資格確認申請書
- 契約書（案）

- 仕様書
- 提案書作成要領
- 提案書評価基準

**【問い合わせ先】**

広島県水道広域連合企業団業務課 担当 兵頭

電話 050-3785-2850